

平成 26 年第 1 回行方市議会定例会は、2 月 27 日から 3 月 24 日までの 26 日間の会期で開催しました。

初日に市長の所信表明が行われたほか、本会議では、市長から平成 26 年度予算案や人事案件・条例改正案など 34 件の議案が、議員からは意見書が提出され、いずれも原案のとおり全会一致で同意・可決しました。

また、請願 1 件が全会一致で採択されました。

3 月定例会
2 月 27 日
～ 3 月 24 日



障害者スポーツ振興事業



マル福の拡充
(中学生以下対象)

生活向上と地域 活性化に向けた 予算と重点施策



なめがた新規就農活力応援金



公的病院運営補助金
(なめがた地域総合病院)

平成 26 年度予算が成立
9 会計
総額約 288 億円を可決

第 1 回定例会の経過

- | | |
|---|--|
| 〔2 月〕 | 27 日 本会議
・開会
・会期の決定
・諸般の報告
・市長の所信表明
・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（人事・条例） |
| 28 日 本会議
・議案の上程、説明、質疑、討論、採決（補正予算） | |
| 〔3 月〕 | |
| 1、2 日 休会 | |
| 3 日 本会議
・一般質問（4 議員） | |
| 4 日 本会議
・一般質問（4 議員） | |
| 5 日 本会議
・議案の上程、説明、質疑（平成 26 年度予算）
・予算特別委員会の設置、付託、委員の選任
・予算特別委員会 | |

予算特別委員会の設置

平成26年度の予算は、3月5日に議長を除く19名で構成する『予算特別委員会』を設置・付託し、審査が行われました。

委員会では、詳細かつ効率的な審査を行うため、さらに2つの分科会に分かれました。

3月24日の本会議で、審査結果について委員長から原案可決すべきとの報告がされました。
(各分科会の審査内容は4～5ページに掲載)

委員長 岡田晴雄
副委員長 小林 久

■第1分科会（7日・10日）
議会議務局、市長公室、総務部、会計課
保健福祉部、教育委員会

■第2分科会（7日・10日）
経済部、農業委員会、建設部、水道課

【議会メモ】 一般会計と特別会計

一般会計は、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費など、市の基本的な事業の経費をまとめた、市の中心的な会計で、市民生活に関係する様々な事業が行われます。

特別会計は、特定の事業に使われる予算で、自治体によって内容が異なります。

行方市の平成26年度各会計予算

(単位：円)

		本年度予算額	前年度予算額	前年度比増減額
一	般 会 計	174 億 3,000 万円	174 億 6,000 万円	△ 3,000 万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	52 億 5,000 万円	52 億 7,970 万円	△ 2,970 万円
	介 護 保 険	33 億 3,120 万円	31 億 4,780 万円	1 億 8,340 万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3 億 1,100 万円	3 億 1,450 万円	△ 350 万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 7,700 万円	1 億 2,550 万円	5,150 万円
	特定環境保全公共下水道事業	4 億 6,600 万円	4 億 290 万円	6,310 万円
	流域関連公共下水道事業	3 億 3,700 万円	3 億 2,710 万円	990 万円
	戸 別 浄 化 槽 整 備 事 業	1 億 3,300 万円	1 億 3,250 万円	50 万円
水 道 事 業 会 計		14 億 5,240 万円	11 億 3200 万円	3 億 2,040 万円
合 計		288 億 8,760 万円	283 億 2,200 万円	5 億 6,560 万円

・ 正副委員長の互選、
分科会の設置、委員
の選任

6日 休会（議事整理）

7日 予算特別委員会（第1
分科会・第2分科会）

10日 予算特別委員会（第1
分科会・第2分科会）

12日 総務委員会（請願審査）

13～16日 休会

17日 経済建設委員会

18～23日 休会

24日 予算特別委員会

・ 分科会主査報告、質
疑、討論、採決
本会議

・ 予算特別委員長報告、
質疑、討論、
採決

・ 常任委員長報告、質
疑、討論、採決
・ 議案の上程、説明、
質疑、討論、採決
・ 閉会中の所管事務調査
・ 閉会

第1分科会【総務・財政・保健福祉・教育】

第1分科会は、10名の科員で構成され、一般会計のほかに、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療など3つの特別会計を所管しています。

予算審査では、防災や定住化、福祉・医療・教育など日々の市民生活に関係する項目を中心に幅広い分野の審査を行ないました。



総務・企画・防災

問 防犯灯設置工事について

答 平成25年度からLEDへの交換を実施、平成26年度は1,800基を予定。

問 人財育成事業補助金について

答 教育・文化・スポーツ・産業の知識、技術の習得を目的とした、研修・派遣をする場合の支援。個人の上限は、国内5万円・海外10万円。団体の上限は、国内30万円、海外60万円。

問 防災減災対策事業について

答 備蓄品として、アルファ米、ビスケット、飲料水使い捨ての哺乳瓶などを購入する。

保健・福祉

問 障害者スポーツ振興事業について

答 2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年の茨城国体開催に向け、これらの大会種目を取り入れた障害者スポーツ振興事業を実施する。

問 子育て支援事業の指導員報酬について

答 指導員は、保育士などの資格を有する者が1時間980円、資格のない補助指導員が1時間810円。

問 不妊治療費補助金について

答 少子化対策として平成24年から実施、1回の治療につき5万円、年2回まで助成している。

教育

問 スクールバス利用料について

答 4月開校の玉造小学校のスクールバス運行ルートは希望調査のうえ停留場所を設置した。平成26年度の利用料は現行どおり3,000円。

問 中学生海外派遣研修事業について

答 事業費には人材育成基金を活用し、自己負担2分の1で実施する。研修先は、英語圏であること、治安や時差を考慮し、オーストラリアを予定している。

問 椎井池駐車場整備工事について

答 常陸国風土記の遺称地である椎井池（玉造・泉地区）周辺の市有地に268㎡の駐車場を整備する。

問 図書館運営費の購入図書について

答 一般図書が単価2,800円で1,300冊。児童図書が単価2,700円で800冊。各学校へ配本用の児童図書絵本が単価1,000円で700冊の購入。スペース等の問題もあり、破損が著しい本などは基準を設けて、除斥という形で処分している。

第2分科会【環境・農林水産・商工・建設・上下水】



第2分科会は、9名の科員で構成され、一般会計以外に、農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業・流域関連公共下水道事業・戸別浄化槽整備事業など4つの特別会計と水道事業会計を所管しています。

予算審査では、環境・産業・観光や道路・上下水道などを中心に審査を行ないました。

環境・衛生・農林水産・商工

問 銚田・行方・潮来市廃棄物広域処理促進協議会負担金について

答 基本構想、用地選定、循環型社会形成推進地域計画策定等の業務を委託する。

問 農産物6次産業化共同研究委託料について

答 筑波大学と共同で野菜を使ったドレッシング等の加工製品や野菜の生産を活かした成人病予防・改善のモデル事業の研究を行なう。

問 強い農業づくり補助金について

答 J A なめがたに対して1億5,000万円を交付する。
甘藷900トンの受け入れが可能なキュアリング倉庫建設にあたり、国からの補助を市が交付する。
(キュアリング倉庫は麻生地区に建設予定。)

問 なめがた新規就農活力応援金補助金について

答 新規就農者1人につき年間30万円を補助。15名への補助を想定し、450万円を計上した。

問 農用地利用集積補助金について

答 農地利用権設定を行い6年以上の貸借契約をした新規の借り手に対し補助を行なう。

問 市民まつり事業補助金について

答 各種イベントを集約し、あきんど祭りを新たに「(仮称) なめがた市民まつり」として実施する予定。市民一体となるよう手作り感があるものにしていく。



建設・上下水道

問 都市計画基本図作成業務について

答 新規作成分やこれまで紙ベースだったものをデジタル化するため8,640万円を計上した。
デジタル化することで航空写真の更新が頻繁な県とのリンクが可能となり、地形状況がより明確化し、道路管理のうえで有意義なものとなる。

問 農業集落排水事業について

答 加入分担金は、榎本地区20万円、北部地区25万円、使用料は10㎡まで基本料金900円と消費税である。

問 水道料金の値上げについて

答 料金は平成20年に改定され、県内でも高いほうであるが、現時点ですぐに値上げする方向にはない。

市長が提出した議案

人 事

副市長の選任

西野 孝子
(ひたちなか市 茨城県職員)

平成26年4月1日より副市長を新たに選任することに同意しました。※任期4年

教育委員会委員の任命

正木 邦夫
(麻生1547番地50)

教育委員会委員の欠員を補充するため、平成26年4月1日より新たに正木氏を任命することに同意しました。

※任期4年

石崎 光春
(行戸1126番地2)

根本安定氏の辞任に伴い、平成26年4月1日より新たに石崎氏を任命することに同意しました。

※任期平成26年4月1日から平成29年11月30日まで

公平委員会委員の選任

一条 善恵
(小幡933番地2)

平成26年3月31日で任期満了となるため、一条氏を引き続き選任することに同意しました。※任期4年

条 例

一部を改正

■行方市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例

営業を目的とする写真、映画等の撮影に係る使用料を徴収するため、所要の改正を行うものについて定めるものです。

■行方市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例

ふるさと応援寄附金を財源として実施する事業の区分について、条例の一部を改正しました。

■行方市社会教育委員条例の一部を改正する条例

国の法律の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるため、条例の一部を改正しました。

■行方市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

国の法律の改正に伴い、行方市青少年問題協議会委員の資格要件等を定めるため、条例の一部を改正しました。

■行方市社会体育施設条例の一部を改正する条例

玉造運動場テニスコートの改修に伴い、使用料の額を改めるため、条例の一部を改正しました。

■行方市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

回収納付金を受け取る権利の放棄に係る要件に株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の再生計画を追加するとともに、株式会社企業再生支援機構が株式会社地域経済活性化支援機構に商号変更されたこと等に伴い、条例の一部を改正しました。

■行方市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

国の法律の改正に伴い、平成26年4月1日から占用料の額を改めるため、条例の一部を改正しました。

財産の譲与

■財産の譲与について

下刈コミュニティセンター(麻生地区)を下刈区に譲与しました。

下刈コミュニティセンター

場所及び面積

行方市麻生 1122 番地 1

建築面積 97.98 m²

延床面積 184.37 m²

構造 鉄骨造 2階建て

そ の 他

■市道路線の廃止・変更・認定

市道の改良事業に伴い、1路線を廃止、3路線を変更、2路線を認定しました。

請願の審査結果

付託案件の審査

2月28日、第1回定例会で総務委員会に付託された、請願1件が3月12日に審査されました。

付託先 総務委員会

請願第1号

新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する請願書

請願者

茨城県新聞販売連合会

会長 下平 優

審査結果 採択

総務委員会における審査では、請願要旨は妥当であると認め、全会一致で採択すべきとしました。

3月24日の本会議において総務委員長から議長に報告され、採決が行なわれた結果、請願第1号は全会一致で採択されました。

議員提出の議案

意見書

請願第1号の採択を受け、国に対し、直接国民生活に影響を及ぼす消費税の軽減税率の導入などを求めた意見書案が総務委員長より提出されました。

本会議で可決された意見書は、国の関係機関に提出されました。

■新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する意見書

提案者 総務委員長 小林久

新聞は、国内外の広範なニュースや情報を報道し、多様な意見・論評を広く国民に提供することによって、国民の知る権利を支えるとともに、活字文化の保持に寄与する生活必需品である。

一方、平成24年8月、社会保障と税の一体改革関連法が成立し、消費税率を2段階に分けて10%まで引き上げることとされた。平成25年度与党税制改正大綱においては、消費税引き上げに係る措置とし

て、消費税率の10%引上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざすことが明記されたところである。

また、国民が国の針路などについての確な判断を行うためには、政治や経済、社会など、様々な分野の情報を入手しやすい環境が必要であり、負担の軽減が重要である。欧州各国では、民主主義を支える公共財として、一定の新聞や書籍等に軽減税率を適用し、知識を得るための負担軽減を図っている。

よって、国においては、消費税率の引き上げに際し、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

1. 国民生活への影響を考慮し、十分な検討を行ったうえで、複数税率を導入すること

2. 新聞購読料への軽減税率を適用すること

(提出先)

内閣総理大臣・内閣官房長官
財務大臣



今定例会で補正された平成25年度予算

会計別		補正額	主な内容
一般会計		8,812万6,000円	・ 公共施設整備基金積立金／1億8,937万8,000円 ・ 新公共交通運営基金積立金／1,231万6,000円 ・ 障害者福祉サービス事業／2,037万1,000円 ・ 医療福祉事業／△2,500万円 ・ 未熟児医療対策事業／△900万円 ・ 保育所児童運営事業／△6,712万6,000円 ・ 瓦礫処分委託料(台風26号)／1,413万8,000円 ・ 狭あい道路整備促進事業／2,000万円
特別会計	国民健康保険	8,641万7,000円	・ 一般被保険者償還金／8,641万7,000円
	介護保険	1億1,066万5,000円	・ 介護サービス等諸費／5,046万5,000円 ・ 介護給付費準備基金積立金／5,099万9,000円
	後期高齢者医療	△404万8,000円	・ 後期高齢者医療広域連合納付金／△421万5,000円
	農業集落排水事業	600万4,000円	・ 一般管理事務費／△77万2,000円 ・ 農業集落排水事業償還基金積立金／642万9,000万円
	特定環境保全公共下水道事業	808万8,000円	・ 下水道事業償還金基金積立金／796万4,000円
	流域関連公共下水道事業	△1,123万2,000円	・ 下水道事業償還金基金積立金／1,162万8,000円 ・ 霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金／△1,954万4,000円
	戸別浄化槽整備事業特別会計	△1,741万9,000円	・ 戸別浄化槽整備事業／△1,741万9,000円
水道事業		16万4,000円	・ 職員手当 など／16万4,000円